

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東京医科歯科大学

### 1 全体評価

東京医科歯科大学は、世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化するとともに、人間性豊かな医療人、国際性豊かな医療人を育成すること等を基本的な目標としている。その実現に向けて、医学部・歯学部の両附属病院の運営の見直しによる自己資金を教育研究及び診療活動の質の向上に充て、附属病院の診療活動を高めるというサイクルの循環を、学長の執行方針として強力に推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、医学部、歯学部学生の英語教育プログラムを充実し、インターネットベースの英語教材を導入するとともに、大学院においては英語による講義、募集要項及びシラバスの英語化等、国際化に対応した教育内容の充実等、着実に取り組んでいる。また、四大学連合（東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学、東京医科歯科大学）を活かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定により、彫刻等幅広い人間形成に結びつく授業の組合せや、受験科目としなかった科目の学びなおし等を行っている。

研究については、「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」における、硬組織疾患のゲノム医科学に基づく先端的研究を推進し、テーラーメイド医療実践を目指した新しい疾患の診断、治療、予防法の開発を目的とする硬組織疾患研究プロジェクト等による硬組織疾患ゲノムセンターの設置や、「脳の機能統合とその失調」においても国際シンポジウムや研究者の国際交流を積極的に行い、世界的研究拠点として機能している。

国際交流については、21世紀COEプログラムにおいて、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会、海外での招待講演や国際賞の受賞講演等により、世界的拠点としての海外交流を推進し、国際研究交流、研究者育成等においても優れた成果を挙げ、21世紀COEプログラム委員会でも高い評価を得るなど、着実に取り組んでいる。

業務運営については、学長を補佐する体制として学長補佐室を設置・強化するなどにより学長のリーダーシップを強化している。特に、附属病院、学内各施設の組織改革、アジア圏を初めとした国際交流を深める試みの展開等、大学の将来を考えた戦略的な法人運営体制を整備している。

財務内容については、経営戦略上の重要事項と位置づけている附属病院の増収方策として、人的投資、物的投資、物流管理システムの構築等を戦略的に行った結果、附属病院収入が増加している。

情報提供については、広く海外から学生募集や研究者の招へいを行うため、英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、大学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するなど、情報公開の見直しと促進を図っている。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（12項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、5項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、8項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る」について、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携により、ハーバード大学関連病院における臨床実習の体制を整備し、平成16年度から計24名の学生を派遣したこと、また、インペリアル・カレッジと交流協定を結び、学生交換を推進する体制を整備し、平成17年度から計11名の学生を派遣したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育

内容などの充実を図る」について、医学部、歯学部学生の英語教育プログラムを充実させインターネットベースの英語教材を導入、また、大学院においては英語による講義、募集要項及びシラバスの英語化等、国際化に対応した教育内容の充実を行ったことは、優れていると判断される。

- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」（中期目標「論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する」）について、平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」を活用し、早期臨床体験実習の一環として、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムを開発し、実施していること、平成 21 年度の大学教育推進プログラムに採択された「コンピュータによる診療模擬実習の展開」により、既存の e-learning や ICT の活用を図りながら、臨床現場の疑似体験ができるコンピュータシミュレーション教材を充実させていることは、学生の問題解決能力の育成を積極的に推進している点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る」について、入学時から医療人としての動機付けの取組を行っており、特に歯学部歯学科において、平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「医療と造形」により「彫刻（塑像）」科目を必修科目とし、塑像制作実習を通して身体のかたちと機能を理解することを目的とした連携教育を実施していることは、動機付け及び教養教育と専門教育を架橋した教育内容の充実が図られている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する」について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボードレス教育」や「看護学国際人育成教育プログラム」、平成 20 年度の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」を実施することにより、社会に開かれた大学院教育を充実させたことは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」（医歯学総合研究科）について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボードレス教育」により臨床指向型研究分野において研究者の育成を行っていることは、コース整備の充実がなされている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」（保健衛生学研究科）について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成教育プログラム」及び平成 21 年度に「国際看護研究開発学分野」を設置していることは、高度な教育・研究能力を有し、国際的に活躍できる実践力等の養成を実質的に展開している点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

**（特色ある点）**

- 中期計画「教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する」について、四大学連合を活用した単位互換制の実施と新教養科目や基礎学力補強のための入門コースの立ち上げ等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る」について、大学院早期入学制度を活用し、医学研究者早期育成（MD-PhD）コース、歯学研究者早期育成（DDS-PhD）コースを設置したことは、国際的・学際的に活躍できる人材を育成し、実質的に機能しているという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する」について、社会人を主として受け入れる夜間コース（医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース）の設置、社会人を対象とした人材養成プログラム（3プログラム）や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施など、実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

**（顕著な変化が認められる点）**

- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」（中期目標「論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する」）について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

**② 教育内容等に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

**<特記すべき点>**

（優れた点）

- 中期計画「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する」について、四大学連合を活かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定により、彫刻等幅広い人間形成に結びつく授業の組合せや、受験科目としなかった科目の学びなおし等を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する」について、教養教育と専門教育との連続性を担保する取組を進めており、特に歯学部歯学科では平成20年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「医療と造形」により、塑像制作実習を通して、身体のかたちと機能を理解させることを目的とした連携教育を実施しているなど独自の教育プログラムを展開していることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する」について、平成20年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」により、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行っていることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

**(顕著な変化が認められる点)**

- 中期計画「教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)
- 中期計画「体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

**③ 教育の実施体制等に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)の達成状況のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

**<特記すべき点>**

(優れた点)

- 中期計画「医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う」について、医学・歯学教育のシラバス・カリキュラム等の、医学・歯学教育のプログラムに関する調査研究を行っていることは、医歯学教育改善のための基礎資料としてきわめて重要であり、調査の結果得られた成果は医歯学教育の改善に有用な点で、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する」について、医学系・歯学系の双方を備えた全国最大規模の24時間使用可能なスキルス・ラボを整備したことは、全国の学生・臨床研修医、その他の医療職種にも広く門戸を開き、充実した教育環境を整備した点で、特色ある取組であると判断される。

**④ 学生への支援に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

**<特記すべき点>**

**(優れた点)**

- 中期計画「日本語教育、医歯学英语教育(日本人学生も含む)、ウェブサイト等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る」について、留学生、日本人大学院生の英語力の向上のための「英語による学会発表準備コース」や、留学生の日本語習得レベルに合わせて、レベル別の日本語一般科目及び技能別コースを開講し、また、独自に作成した「国際医療人のための用語用例集」を留学生全員に配布するなど、種々のプログラムを用意していることは、日本人学生はもとより留学生に対するきめ細かな学習支援が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

**(Ⅱ) 研究に関する目標**

**1. 評価結果及び判断理由**

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る」について、COE「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」における、硬組織疾患のゲノム医学に基づく先端的研究を推進し、テーラーメイド医療実践を目指した新しい疾患の診断、治療、予防法の開発を目的とする硬組織疾患研究プロジェクト等による硬組織疾患ゲノムセンターの設置や、COE「脳の機能統合とその失調」においても国際シンポジウムや研究者の国際交流が積極的に行われているなど、世界的研究拠点として機能していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する」について、難治疾患研究所では「難治疾患の学理とその応用に関する先端医学研究の推進」等についての研究を推進し、重点領域に関わる機関との連携を図った。また、医歯学総合研究科では21世紀型歯学・医歯学研究が推進され、教育ネットワークを結成するなど重点領域分野の研究を推進するための体制を構築したことは、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える」について、知的財産本部及び「技術移転センター」が機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、研究成果が一部実用化されるなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

### ② 研究実施体制等の整備に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」

の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る」について、科学研究費補助金に採択されるなどの対外的に認められた研究に対して学部長裁量経費により重点的に資金配分を行うなど、研究費の重点配分システムが確立されていることは、戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制が整備され、効率的な資金の配分が行われている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく」について、技術移転センターにおいて、多くの研究分野間の共同研究や情報交換を推進し、効率的に権利移転が図れるようサポートしており、また、産学官連携戦略展開事業に採択された「国際的な産学官連携活動の推進」により特許の権利取得の促進や海外との共同研究及び受託研究の拡大を図っていることは、受託研究の契約実績が平成 19 年度 83 件から平成 20 年度 94 件、平成 21 年度 121 件に、共同研究の実績が平成 19 年度 114 件から平成 20 年度 115 件、平成 21 年度 120 件と増加しており、その他、特許関連収入額が平成 19 年度 844 万円から平成 20 年度 1,044 万円、平成 21 年度 1,719 万円と増加していること、特許取得件数が平成 16～19 年度で合計 8 件であったのが、平成 20 年度に 10 件、平成 21 年度に 15 件と大幅に上昇していること等の実績を順調に伸ばしている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

#### （特色ある点）

- 中期計画「学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める」について、難治疾患研究所において人材の活性化や有効活用のために研究所研究教員制度を創設し、機能的に運用していることは、特色ある取組であると判断される。

#### （顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

## （Ⅲ）その他の目標

### （1）社会との連携、国際交流等に関する目標



## 1. 評価結果及び判断理由

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画「知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する」について、研究成果の社会への広報に努めたことにより、特許権利譲渡を9件締結し、企業とのマッチングファンドは法人化後4年間で14件の成約に至っており、受入れ金額も権利譲渡契約で926万円、マッチングファンドで6,775万円、ライセンス契約も34件を締結していること、また、ケミカルツールとして国際的に用いられている化合物群の創製に成功した合成レチノイド Am80 が急性前骨髄球性白血病治療薬タミバロテンとして我が国で認可（平成17年）されたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する」について、社会人を主として受け入れる医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学(MMA)コースを設置し、社会人を対象とした人材養成プログラムを多数実施したことは、生涯教育の推進という点で、優れていると判断される。

- 中期計画「国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す」について、21世紀COEプログラムにおいて、総合プレゼンテーション、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会、海外での招待講演や国際賞の受賞講演により、世界的拠点としての海外交流を推進し、国際研究交流、研究者育成等においても優れた成果を挙げ、21世紀COEプログラム委員会の中間評価でも高い評価を得たことは、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する」について、公開講座企画室が連続公開講座を企画立案、実施しており、平成17年度からは「健康を創る」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識の講義を行い、医学・歯学両面からの健康作りに関する公開講座を開催していることは、特色ある取組であると判断される。

**② 生体材料工学研究所に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「生体材料工学研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

**<特記すべき点>**

**(優れた点)**

- 中期計画「バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する」について、Turku大学(フィンランド)、Montreal大学(カナダ)、スイス連邦工科大学(スイス)、Cranfield大学(英国)、北京大学(中華人民共和国)、慶北大学(大韓民国)と活発な研究交流、共同研究を行い、客員教授招聘制度や外国人特別研究員制度を活用して、国際的に優れた研究者を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制の強化を図るとともに、セミナーや研究討論会を活発に行い、研究交流の実施により研究者の育成を図ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る」について、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分を実施するとともに、若手研究者を対象に、BioFuture Encouragement Prize Competitionを実施し、研究成果について書類選考および口頭発表をして最優秀発表者には研究費を配分するなど、研究資源の弾力的、機動的な活用を行っていることは、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制

の整備を図る」について、助教、准教授、教授対象の研究成果発表会において、教員の研究活動評価を行っており、自己点検及び外部評価制度を構築し、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分（70～130%）を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

### ③ 難治疾患研究所に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「難治疾患研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「良好」であることから判断した。

#### <特記すべき点>

##### （優れた点）

- 中期計画「難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する」について、先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を目的として、個々の分野を統合して三大部門よりなる研究体制を設置するとともに、社会の要請に即応する研究、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的研究手法の維持等、部門の枠組みを超えた研究等を実施するシステムとして、特定分野に所属せず研究を推進する「研究所研究教員制度」を創設したことは、社会的ニーズに呼応した研究基盤の整備という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する」について、21世紀COEプログラムにおける研究協力等、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進するとともに、国際的に高く評価される難治疾患に関する研究拠点の構築を目的として、国内外の一流研究者らとの有機的、機動的な共同研究を推進し、国際的な難治疾患研究体制の構築を図るなどの取組を行っていることは、優れていると判断される。

##### （特色ある点）

- 中期計画「難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る」について、「難治疾患研究所研究者研究助成」を実施し、研究資金を競争的に若手研究者に獲得させるとともに、研究発表会において優秀者を表彰し、さらに平成16年度より「研究所研究教員制度」を新設・運用しており、研究活動評価結果に基づいて優秀と認められた者にはフロンティア研究室を設置させ、教授会にオブザーバー参加させるシステムを実施するなど、若手研究者の確保と育成に努力していることは、特色ある取組であると判断される。

### （2）附属病院に関する目標

### 【医学部附属病院】

初期研修医及び後期研修医の養成や看護職種の高度養成にも力を入れており、特に、後期研修では、地方大学との連携の下に高度医療人育成に成果を上げている。診療では、救命救急センターを開設し、地域医療機関との連携を図り、積極的な救急患者の受入れを行っており、東京都内の救急医療に貢献している。

今後、引き続き、医学部と歯学部附属病院を有した特徴ある組織を生かして、特色ある診療連携を推進するとともに、高度医療を提供する大学附属病院として、さらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

#### （教育・研究面）

- クリニカル・クラークシップ（参加型臨床実習）の導入や、学生も対象とした臨床研修（イブニング・セミナー）の開催、臨床教育研修センターを中心とした多様なプログラム計画等、卒前・卒後教育の充実を図っている。
- 臨床試験管理センターを設置し、大学病院臨床試験アライアンスを 6 大学とともに立ち上げ、グローバル治験（国際共同試験）を展開している。

#### （診療面）

- ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影装置（PET-CT）を活用したがん検査を積極的に行い、利用件数を増加させている。また、化学療法についても、化学療法レジメンを策定して管理体制の強化を図っている。
- 救命救急センターにおいて、13,622 件（平成 21 年度実績）の救急要請を受け入れるとともに、ドクターカー（救急車両）の運用（147 回、平成 21 年度実績）、一般病床 12 床を救命救急病床（高度治療室（HCU））16 床に変更・増床するなど、救命救急体制の強化、救急医療の貢献に成果を上げている。
- 毎月のリスクマネージャー会議で医療事故防止・危機管理等について検討し、事例を全教職員に周知するとともに、「M & M カンファレンス」等を定期的に開催するなど、日常の業務に潜むリスクについての啓発に努めている。

#### （運営面）

- 物流センターの設置による医療用消耗品等の一括管理、医療機器更新等 5 カ年計画の策定等、緊急性・経済性等を考慮した計画的な病院管理運営を行っている。
- 国立大学病院管理会計システム（HOMAS）により、病院運営会議等において部門別原価算表やその他の帳票により経営状況を分析しており、各部門別の経営状況を診療科長等に認識させることにより、病院運営への参加意識を醸成させている。

### 【歯学部附属病院】

歯科臨床研修センターの設置や歯科総合診療部を増員するなど、臨床研修の管理・運営体制を整備しており、また、歯科器材・薬品開発センターを設置し、臨床研究体制を推進している。診療では、総合診療科を新設して四大診療科体制への移行や、特殊外来も充実させ、医療安全管理や患者サービスの強化に取り組んでいる。

今後、歯科医療の新たな技術開発のため、学内外諸施設との組織横断的な連携を推進していくとともに、大学病院として、先進的な歯科診療の提供に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

#### **(教育・研究面)**

- 歯科医師臨床研修に対応するため、協力型研修施設を 34 施設まで拡大し、さらに研修体制の向上のために施設拡大の取組を行っている。
- 歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品等の情報収集及び臨床研究・臨床応用を推進している。
- 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」事業によるリカレント教育を適切に実施し、歯科衛生士や歯科技工士の知識・技術向上に取り組んでいる。

#### **(診療面)**

- 医学部附属病院の救命救急センターと連携して、歯科領域での手術・処置が必要な場合、歯科医師が速やかに救命救急センターに出向いて協力体制での治療を実施している。
- リスクマネージャー会議でインシデント・アクシデントレポートを分析・改善策の検討や、安全対策研修会及び心肺蘇生・AED 講習会を実施しており、また、国公私立大学間で、医療事故防止のための相互チェックを実施し外部評価者意見を安全管理に役立てている。
- 外来患者アンケート及び入院患者アンケートを実施して、「さわやかサービス委員会」においてアンケートの調査結果に基づき患者サービスの改善を図っている。

#### **(運営面)**

- 日帰り入院を促進するとともに、看護師を歯科衛生士に切り替え、歯科保健指導・予防措置の充実等、患者サービスの向上を図っている。
- 地域の中核病院として地域歯科診療ニーズに応えるため、地域歯科医療連携センターを設置している。
- 病院運営に関する方針や課題などを集約的に検討するため、「病院運営企画会議（毎週 1 回開催）」を設置して、機動的に問題の対処ができる体制を整備している。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長を補佐する体制として学長補佐室を設置・強化し、学長直属の組織として監査室、評価情報室及び広報室を設置するとともに、各理事を議長とする「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」の設置や副学長の業務を区分するなどにより学長のリーダーシップを強化している。特に、附属病院、学内各施設の組織改革、アジア圏を初めとした国際交流を深める試みの展開等、大学の将来を考えた戦略的な法人運営体制を整備している。
- 学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定・確保し、教育研究等の成果に基づき重点的に配分するとともに、医学部附属病院における外来患者増、救命救急センター設置、手術件数増に対応した医師やコ・メディカルスタッフの増員や、医学部入学定員増に伴う基礎系教員の配置の見直しにより医学教育の充実を図るなど、戦略的な学内の資源配分を行っている。
- 教員の流動化による大学の教育研究診療の活性化を目的として、全学的に教員の任期制を導入し、平成 22 年 3 月現在で任期付教員の割合が 93.3 %となっており、広く制度が定着している。
- 裁量労働制の導入等、女性教員の裾野の拡大に努め、環境整備と意識改革を重点課題として取り組むため、女性研究者支援対策会議及び女性研究者支援室を設置し、育児を中心に支援策やシンポジウムを開催するとともに、副学長を中心とした委員会を設置し、育児支援に関する意向調査の実施、保育施設の整備等、仕事と育児等の両立を支援する取組を行っている。
- 組織業務の見直しについて、部長等連絡会（平成 21 年 6 月からは管理・運営推進協議会）で随時検討し実現することとしており、法人運営に適した事務組織の整備、事務職員の専門性向上のための接遇研修等各種研修の実施、IT 化・ペーパーレス化等事務処理の合理化・効率化を行うとともに、物品請求システムを稼働させ、発注事務の合理化・効率化を図るなど、業務運営の効率化に努めている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、個人の業績評価に基づくインセンティブを付与するには至っていなかったことについては、平成 20 年度までに整備した教職員の人事評価システムについて運用を開始し、評価結果により昇給等の優秀者を選出しインセンティブを付与するなど、指摘に対する取組が行われている。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 32 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は

「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 32 事項中 31 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## **(2) 財務内容の改善に関する目標**

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 公募情報の学内への周知徹底、説明会の開催、各種イベントにおけるシーズの宣伝や研究内容の紹介等の取組を行った結果、平成 21 年度の科学研究費補助金の採択件数が 446 件（対平成 15 年度比 50 件増）及び採択金額が 18 億 702 万円（対平成 15 年度比 3 億 6,947 万円増）、受託研究・共同研究・寄附金の件数が 1,030 件（対平成 15 年度比 208 件増）及び金額が 28 億 4,407 万円（対平成 15 年度比 19 億 885 万円増）となっており、平成 21 年度の外部資金比率は 5.2 %（対平成 16 年度比 1.8 %増）となっている。
- 経営戦略上の重要事項と位置づけている附属病院の増収方策として、人的投資、物的投資、物流管理システムの構築等を戦略的に行った結果、附属病院収入が増加している。
- 学長を中心としたトップダウンと部局からのボトムアップの双方の受け皿として戦略会議や推進協議会が機能し、プロジェクトを立ち上げる仕組みを構築したことにより、公募事業への戦略的応募が可能となり、多様なプロジェクトが採択されている。
- 医療情報システムと診療用器材及び医薬品の物流システムを一新し、新たな項目の基本情報や機能を追加するとともに、診療用器材及び薬品の物流システムの運用と合わせて、患者又は診療科ごとに医療材料の消費ベースでコストを把握するなど、原価管理の制度を向上させ、戦略的な病院経営とコスト管理を推進している。
- 隔月ごとに前年度同月のデータを比較材料とした貸借対照表及び損益計算書、附属病院収入に係る各種データを役員会に提出し、必要に応じ担当部署による実態調査を行い、これらの情報を中間決算書を分析するための指標とし、経営協議会及び役員会により予算執行状況の中間的な評価を行い、効果的な配分を行っている。
- 平成 21 年度の一般管理費比率が 2.1 %（対平成 16 年度比 0.7 %増）となっていることから、削減に向けさらなる取組が期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に

人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 各部局の計画実施状況を半期ごとに検証するとともに、進捗状況について問題のある計画については、指摘の上、着実な業務の遂行を図るなど、評価情報室の評価体制を強化している。
- 学長直属の広報室を設け、広報室長に「副学長（広報担当）」を、室長補佐に「学長特別補佐（広報担当）」をそれぞれ任命するなど広報体制の強化を図り、広報の 3 本柱として大学概要・広報誌・ウェブサイト充実させるとともに、プレスリリースの実施手順を明文化し、広報室にて厳選した高い研究成果についてプレスリリースを実施している。
- 広く海外から学生募集や研究者の招へいを行うため、英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、大学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するとともに、ウェブサイトの内容を精査し、デザイン等を広報委員会等で検討、作成するとともに、随時更新が容易なシステムに変更するなど、情報公開の見直しと促進を図っている。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記



の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### **（４）その他業務運営に関する重要目標**

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 一般公募により学外研究者への貸出も可能な「オープンラボ」と、学内研究者へ貸出す「コモンラボ」を設定し、医歯学総合研究棟Ⅰ期・Ⅱ期を中心に共用スペースを確保するとともに、取り壊す予定の建物（3号館）についても、施設有効利用の観点から若手研究者のための専用スペースとして確保するなど、戦略的な運用を行っている。
- 人にやさしいキャンパス作りの一環として、東京メトロ御茶ノ水駅のエレベータから医学部・歯学部の附属病院までのアプローチに屋根を架けるとともに、医学部附属病院玄関までの仮設通路の勾配を緩く改修し、盲人用ブロックを追加設置し、歩車道分離の動線を確保している。
- 温室効果ガス削減計画に基づき、節水コマや省エネファンベルトの取付、蒸気バルブや蒸気ボイラーの断熱、インバータ照明機器への更新等、省エネルギー改修を実施するとともに、動物実験施設の「冷温水発生機」の省エネルギー化や、建物改修に合わせた省エネルギー材の採用（二重ガラス、外部窓の網戸設置等）等を推進している。

#### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

（理由） 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

#### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

（理由） 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。